

遠野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 中間見直し〔概要版〕

1 改定の背景

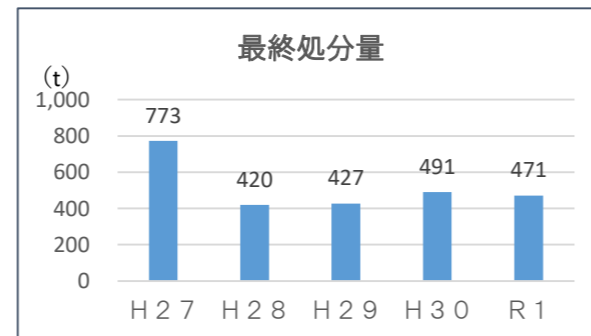
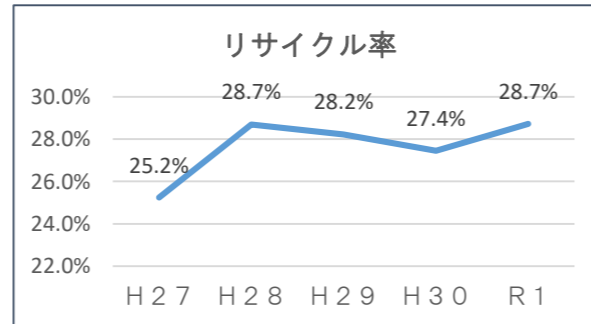
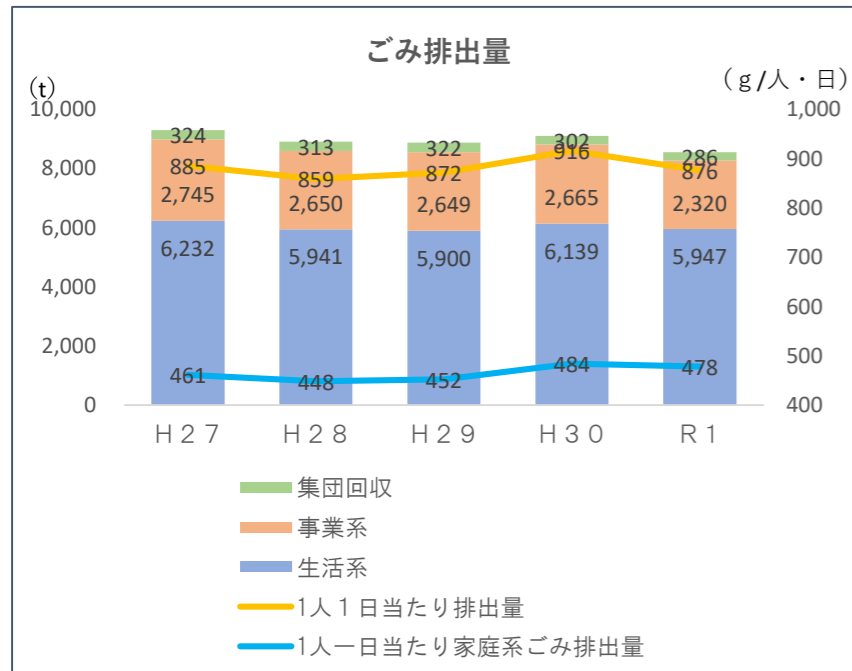
現行計画は、平成28年度から令和7年度までを計画期間として策定し、循環型社会の形成に向けて3Rを基本方針として取り組んできたなか、中間目標年度の令和2年度を迎え、これまでの取組状況や実績を踏まえて、今後の取組や目標値の修正を行いました。また、第2次遠野市総合計画後期基本計画、第4次遠野市環境基本計画の策定内容と整合するような見直しも行っています。

2 目標値の達成状況

総排出量は減少傾向であるものの、中間目標年度（令和2年度）における目標値と令和元年度実績の比較では、各指標とも目標達成に至りませんでした。主な要因としては、空き家や住宅の片付け意識の高まりによる一人当たりの排出量増が考えられます。

指標	計画策定時実績 (H26)	中間年度目標値 (R2)	実績 (R1)	目標値と 実績の差
市民一人1日当たりごみ排出量 (生活系+事業系+集団回収)	883 g	818 g	876 g	58 g
市民一人1日当たり家庭系ごみ 排出量(※)	465 g	410 g	478 g	68 g
事業系ごみ排出量	2,737 t	2,273 t	2,320 t	47 t
リサイクル率	22.8%	30%	28.7%	1.3%
最終処分量	961 t	360 t	471 t	111 t

※「家庭系ごみ排出量」とは、生活からでるごみのうち資源ごみ量と集団回収量を除いた量をいいます。



3 基本方針、施策、目標値

循環型社会の構築のため、市民・事業者・行政の三者が協働して、市民一人ひとりのごみに対する意識変容を促進し、ごみ減量と資源の循環的利用に一層取り組む必要があります。

現行計画では基本方針として3R（発生抑制、再使用、再利用）を推進してきましたが、見直し計画では、リフューズ（発生回避）を加えた4Rを基本方針に据えて、取組を推進します。

新たな取組として、ごみ処理手数料の有料化拡大によりごみ減量等を図るほか、日常のごみ出しに支障をきたしている高齢世帯等への支援の検討など、持続的な処理体制の構築を進めます。

基本方針・推進する施策

基本方針	推進する施策
発生回避・発生抑制・再使用	<ul style="list-style-type: none"> ●使い捨て型のライフスタイルの見直し ●市民、事業者への発生抑制等の啓発 ●広報、ホームページ、遠野テレビ等による情報発信 ●生ごみの減量 ●ビジネススタイルの見直しによる発生抑制 ●事業者によるリユース活動 ●ごみ処理手数料有料化の拡大推進
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●もえるごみに含まれる資源化可能な資源ごみの分別 ●市民、事業者への適正分別の啓発 ●広報、ホームページ、遠野テレビ等による情報発信 ●バイオマスの循環利用 ●多様な年代層に対する環境学習会の開催 ●市公衆衛生組合連合会などの各種団体との連携
ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●5種類18分別による分別収集と、中間処理及び最終処分の実施 ●ごみ排出ルールへの指導 ●不燃ごみ処理の広域化に伴う広域不燃ごみ処理施設と中継施設の整備 ●不法投棄防止対策 ●高齢者世帯等のごみ出し支援の検討 ●災害時及び感染拡大下における収集・処理体制の維持・継続 ●災害廃棄物の円滑な処理体制の構築

指標の目標値

指標	目標値 (R7)	あらし
市民一人1日当たりごみ排出量	825 g	ごみの発生回避・発生抑制の度合いを図る目標です。
市民一人1日当たり家庭系ごみ排出量	450 g	市民の日常的な減量・分別の取組により減量を進めます。
事業系ごみ排出量	2,007 t	事業系紙ごみの資源化や、適正な処理委託などを進め減量を図ります。
リサイクル率	30.5%	紙類などの資源ごみの分別排出によって向上を図ります。
最終処分量	390 t	減量と適正分別が図られることで目標達成を目指します。